



阿蘇中央公園（あそ☆ビバ横）の 船の愛称を募集！

募集期間は6月29日（金）まで!
たくさんのご応募お待ちしています!

●企画振興課 地域振興係

☎ 22-3169
(お) 22-3169

この度、阿蘇中央公園内（内牧）に、大きな船を3隻配置しました。（広報あそ4月号参照）

船はオブジェとして水辺内に2隻、陸上に1隻を配置し、水辺内の1隻については水辺の両岸から桟橋を設置し、船を通って対岸へ渡れるように整備しています。

そこで、船3隻の愛称を募集します。船のイメージにふさわしく、親しみや愛着が持てる名称をお待ちしています。

●**募集期間** 6月29日（金）まで

●**応募資格** 阿蘇市内外問わず、どなたでも応募できます。

●**応募方法** 応募用紙に以下の事項を明記し、応募箱へ投函、郵送、ファックス、電子メールのいずれかの方で応募ください。

●**選考方法・発表** 阿蘇市において審査・選考します。発表は7月末頃を予定。採用者には賞状と素敵な記念品を用意しています。

●**応募用紙設置場所** 市役所本庁、内牧支所、波野支所、あそ☆ビバ

- ①船3隻それぞれの愛称（ふりがな）
②愛称の説明・理由
③氏名（ふりがな）
④年齢
⑤住所
⑥電話番号

●応募上の留意点

- ▼一人何点でも応募できますが、同一名称への複数応募は無効とします。

- ▼他で使用されていないもので、自作・未発表のものに限りません。



【応募先】応募用紙設置場所備え付けの応募箱に投函または以下まで応募ください。

郵送の場合	〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地504-1 阿蘇市役所 総務部 企画振興課 行
ファックスの場合	ファックス番号 0967-22-4577 阿蘇市役所 総務部 企画振興課 行
電子メールの場合	kikaku@city.aso.lg.jp ※表題を「愛称募集」としてください。

※所定の応募用紙に限らず、A4判用紙に必要事項を明記して応募することもできます。



中央公園内の護岸法面に、荒井敏夫様（狩尾）からきれいな芝桜を寄贈していただきました。ありがとうございました。

阿蘇市における各種地域づくり団体の活動状況を把握し、地域づくり活動に役立つ情報提供を行うため、阿蘇市地域づくり団体の名簿を作成しています。業種や会員数・活動範囲等は一切問いません。阿蘇市で活動されている団体（法人格を有しない任意団体等）は全て対象となりますので登録をご協力お願いします。登録手続きに関しては、ホームページをご確認いただくか企画振興課にお問い合わせください。

現在まで31団体が登録しています。

地域づくりに関する各種情報提供を行っています

●企画振興課 地域振興係

☎ 22-3169
(お) 22-3169

○現在登録している団体各位へ

阿蘇市から送られてくる団体名や宛名・住所等に誤りや変更等はありませんか。もし修正、変更等ございましたら企画振興課（☎ 22-3169）までご一報願います。

※メールアドレスの登録について、ご協力をお願いします。

○登録していただいた団体には
阿蘇市に届いた地域づくりに関する講演会やイベントの案内、各種助成事業等の情報を提供します。（情報提供は経費削減のため、メールアドレスの登録をお願いします）

※登録料等は一切発生しません。また、登録者の情報はこの情報提供以外では使用いたしません。

【阿蘇市地域づくり団体名簿への登録に関するホームページ】
http://www.city.aso.kumamoto.jp/living/organize/com_build_group.html



使用済みインクカートリッジを回収します！

回収箱は市役所本庁、内牧支所、波野支所に設置。

●市民環境課 生活環境係

☎ 22-3135
お55-3135



阿

蘇市では、「ごみの減量や循環型社会の形成推進を図るため、プリンターメーカー6社が共同で実施している「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」に参画し、使用済みカートリッジの回収に取り組みます。

●インクカートリッジ里帰りプロジェクトとは

プリンターメーカー6社が使用済みインクカートリッジを共同回収し、再生カートリッジやボールペン等の材料として再生利用する事業です。

●回収箱の設置場所

市役所本庁、内牧支所、波野支所に設置しています。

ホームページへ <http://www.linksatogaeri.jp/>



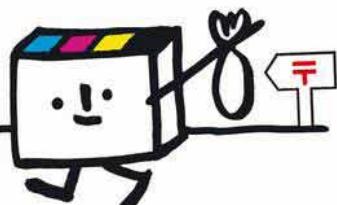
消費生活センターを開設

困ったと思ったら
まず、ご相談ください。

●阿蘇市消費生活センター

☎ 22-3364

インクカートリッジ里帰りプロジェクト



阿

蘇市内の消費生活問題の相談専門窓口として、4月1日から阿蘇市役所東側別棟（職員駐車場東側）に阿蘇市消費生活センターを開設しました。

同センターでは、商品やサービスの取引、安全性や品質・機能などについての苦情や相談を受け付け、公平な立場に立って、問題解決のお手伝いをします。また、悪質商法や多重債務、架空請求詐欺などの消費トラブル相談を受け付けています。

この他、生活知識などの問い合わせにも応じています。

※袋や箱などカートリッジ以外のものは入れないでください。



●相談受付時間

平日の午前9時～午後4時



困ったなと思ったら、まず相談！

お電話ください！

阿蘇市消費生活センターでは、消費生活相談を毎日（平日）開設しています。
第1、第3水曜日は内牧支所で午前10時から午後3時まで開設しています。

訪問販売、電話勧誘販売、サラ金・クレジットの多重債務問題などの消費生活に関するトラブルをお受けします。

多重債務問題は必ず解決できます！ 阿蘇市消費生活センター ☎ 22-3364